

平成 2 9 年 6 月 5 日 開 会

平成 2 9 年 第 2 回
つがる市議会定例会

提 出 議 案 市 長 説 明 要 旨

つ が る 市

本日ここに、平成29年第2回つがる市議会定例会の開会にあたり、上程されました議案の主なるものについて、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案10件、条例案6件、人事案1件、財産の取得3件、諮問1件の、合わせて21件であります。

まず、予算案につきましてご説明申し上げます。

議案第40号から議案第43号までは、専決処分した平成28年度一般会計及び特別会計に係る補正予算であり、いずれも歳入、歳出全般にわたり、決算見込み等に基づき、予算額の補正を行ったものであります。

議案第40号「平成28年度つがる市一般会計補正予算(第7号)」は、市税、地方譲与税、交付金、特別交付税等の歳入額の確定、並びに各事務、事業費の精査に伴い、歳入歳出予算額について、所要の補正を行ったものです。

その結果、平成28年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に2億7,271万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を262億2,957万円としたものであります。

議案第41号から議案第43号までの平成28年度各特別会計補正予算3件につきましては、予算特別委員会でのご審議の際に、詳細にご説明申し上げます。

議案第44号「平成29年度つがる市一般会計補正予算(第1号)案」についてご説明申し上げます。

本補正予算案は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費並びに人事異動に伴う人件費の組み替え等について、所要の補正をするものであります。

その結果、平成29年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に1億8,814万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を224億3,814万5千円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

農林水産業費については、農業施設管理費において、稲垣ライスセンター設備改修工事費2,073万6千円を計上いたしました。

土木費については、道路新設改良費において、道路改良舗装工事費1億870万円を計上いたしました。

教育費については、社会教育施設管理費において、柏ふるさと交流センター屋根改修工事費1,490万2千円を計上いたしました。

また、図書館費においては、図書購入費2,000万円を計上いたしました。

次に、歳入予算について、ご説明申し上げます。

当該補正額の主なる財源といたしましては、歳出との関連における県支出金、市債について、それぞれ所要額の補正を行うとともに、繰入金において、財政調整基金から繰り入れることにより、全体の補正額を調整したところであります。

以上が「平成29年度つがる市一般会計補正予算(第1号)案」の概要であります。

議案第45号から議案第49号までの平成29年度各特別会計補正予算案5件につきましては、予算特別委員会でのご審議の際に、詳細にご説明申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第50号から議案第52号までは専決処分した改正条例であります。

議案第50号「つがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例」は、地方税法等の一部改正に伴い、地域決定型地方税制特例措置による固定資産税の特例割合及び肉用牛の売却に係る市民税の特例期限の延長等について、所要の改正をしたものであります。

議案第51号「つがる市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例等の一部を改正する条例」は、関係省令の一部改正に伴い、固定資産税の不均一課税及び課税免除の適用期限の延長等について、所要の改正をしたものであります。

議案第52号「つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」は、地方税法等の改正に伴い、低所得世帯に対する国民健康保険税の軽減の適用基準所得額を改正したものであります。

いずれの改正条例につきましても、平成29年4月1日に施行されることに伴い、早急に措置する必要がありましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本職において専決処分したもので

あります。

議案第53号「つがる市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」は、認定こども園学校薬剤師に係る報酬の額を定めるものであります。

議案第54号「つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案」は、児童福祉法の一部改正に伴い、障害者計画策定委員会の名称及び担当事務について改正するものであります。

議案第55号「つがる市農業委員会委員の定数を定める条例案」は、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、市長が議会の同意を得て任命することとされた農業委員会委員の定数を定めるものであります。

議案第56号「筒木坂財産区管理委員の選任につき同意を求めるの件」は、筒木坂財産区管理委員の任期満了に伴う選任について、議会の同意を求めるものであります。

議案第57号から議案第59号までは、除雪車3台を購入するもので、それぞれ、森田、稲垣、柏地区に配置するもの

であります。

最後に、諮問につきましてご説明申し上げます。

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件」は、人権擁護委員の吉田恵美子氏、成田美津子氏の任期が平成29年9月30日で満了いたしますので、後任の委員として両氏を再び推薦いたしたく、意見を求めるため諮問するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何卒、慎重に御審議の上、原案どおり御承認、御議決並びに御同意を賜りますようお願い申し上げます。